

旅券手数料の改定

- 令和8年5月7日、「旅券法の一部を改正する法律」が公布され、続いて5月22日、手数料の額を定めた旅券法施行令が公布されました。新しい手数料の額は、それらが施行する日本時間令和8年7月1日午前0時(現地時間が日本よりも遅れている国外での申請は、申請先の在外公館所在地の現地時間における同時刻)以降の申請分から適用される予定です。
- 手数料の改定に伴い、7月1日以降に申請する方が大幅に増加し、各都道府県の旅券事務所は混雑することが予想されます。申請数が旅券作成可能数を上回る可能性が高く、**7月1日以降の申請は**、電子申請でも窓口申請でも、日本国内では申請が受理された日から交付されるまで(通常は約2週間ですが)**約1か月を要する**とお考えください(注)。このため、7月に海外渡航を予定している方は、6月までに旅券を受け取れるよう、十分な時間的余裕を持って申請してください。(ただし、7月1日以降に申請する場合であっても、混雑状況によっては1か月かからずに交付できる可能性もあります。)

注: 電子申請で補正等が必要となる場合、申請者による対応が完了するまで審査は中断します。

年齢	旅券種別	現行手数料 (令和8年6月30日まで申請分)	改定後手数料 (令和8年7月1日以降申請分)	備考
18歳以上	10年	電子申請 15,900円 窓口申請 16,300円	電子申請 8,900円 窓口申請 9,300円	7,000円減額
	5年	電子申請 10,900円 窓口申請 11,300円		18歳以上 5年旅券廃止
	残存有効期間同一旅券	電子申請 5,900円 窓口申請 6,300円	電子申請 5,400円 窓口申請 5,800円	500円減額 (18歳未満は申請できません)
18歳未満 (12歳以上)	5年	電子申請 10,900円 窓口申請 11,300円	電子申請 4,400円 窓口申請 4,800円	6,500円減額
(12歳未満)	5年	電子申請 5,900円 窓口申請 6,300円		1,500円減額



法律案の概要及び案文
(外務省HP)

※これまで旅券手数料から徴収していた邦人保護経費の一部が国際観光旅客税から充当されることになりました。

※電子申請とは、マイナンバーカードとスマートフォンを利用し、マイナポータルから行うオンライン申請のことです。

日本国外からは、オンライン在留届(ORRネット)に登録して、オンラインで申請を行うことができます。

※在外公館で申請を受理する場合は、日本から旅券の配送を伴うため、日本国内での申請より更に追加で2週間程度かかります。

※年齢計算は、法律により、申請者の誕生日の前日の申請手続から1歳加算して取り扱われます。2008年7月1日生まれの方は2026年6月30日申請分から

「18歳以上」として取り扱われ、2008年7月2日生まれの方は2026年7月1日申請分から「18歳以上」として取り扱われます。